

農地を守るために

①寄せ付けない

ほ場の環境整備によって、野生動物を寄せ付けない環境づくりが大切です。作物残渣だけでなく茎や葉、放置された果樹などは、鳥獣を寄せ付けてしまう餌になりますので、しっかりと処分するようにしましょう。

また、周辺の草払いもとても重要。雑草が電気柵に触れていると漏電してしまい、効果が低減しますし、深い藪は侵入経路の発見が難しくなります。野生動物は明るい場所・開けた場所を警戒するので、畝から1〜2m程を刈るだけでも効果が出ます。見通しの良いほ場環境整備を行い、鳥獣を寄せ付けない環境づくりを心掛けましょう。

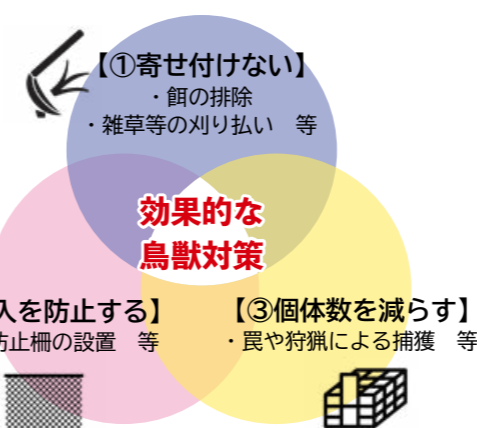
の整備も大切になります。

③個体数を減らす

猟友会による捕獲は、様々な対策を講じたうえで最後の手段といってもよいかもしれません。しかし、猟友会員も高齢化により活動人数が減少し、十分な捕獲をしにくくなっています。そのような中、センサーやカメラで捕獲檻を監視し、1匹だけではなく群れで捕獲ができる装置なども登場。また、捕獲したサルにGPS発信機を取り付け、その移動経路や行動域の調査を行うなど、市や

猟友会ではICT・IOTなどを活用した効率の良い捕獲方法の導入にも取り組んでいます。

3つの鳥獣被害対策の基本のうち、③については狩猟免許を持つ猟友会しか行うことができません。各農家が①②の「自助」に取り組むことが大切で、さらに地域や猟友会といった関係団体の「共助」、そして行政が行う「公助」にそれぞれが取り組みながら協力することで、鳥獣被害を防ぐことができます。



鹿屋市鳥獣被害防止対策協議会
【きたかた すずむ】
北方 進 さん



▶電気柵の設置や刈り払いなど、できるところから取り組みましょう。

鹿屋市が取り組む補助制度等

- 内容 対象鳥獣を捕獲した際に買上金を支給するもの
- 対象者 市から捕獲指示を受けた人
※狩猟免許保持等の要件有り
- 買取額 (1頭当たり)
○イノシシ・シカ(成獣) = 12,000円
○サル(成獣) = 28,000円
○タヌキ・アナグマ = 4,700円
○カラス = 1,000円
- 内容 新規に狩猟免許を取得し、市内の猟友会に所属して有害鳥獣捕獲を実施する人への補助
- 補助額 10,000円
- 内容 「狩猟免許初心者講習」を受講し、新規に狩猟免許を取得する人への補助
- 補助額 5,000円
- 内容 農作物被害を防止するための鳥獣侵入防止柵(電気柵やワイヤーメッシュ柵)を支給するもの
- 対象 受益戸数が3戸以上であること
※耕作放棄地、畜舎、山林は対象外
※設置や管理は受益者が行う
- 補助 資材の支給
- 内容 鳥獣被害対策に必要な器具等の貸し出しや支給を行うもの
- 対象 農作物被害を受けた農家 など
- 貸出等 捕獲檻、侵入防止柵、音波式鳥獣忌避機材、監視カメラ、追払用ロケット花火

本市だけではなく、日本中で発生している鳥獣被害。そこには、生活基盤である第一次産業を守るために対策に取り組む人たちがいました。試行錯誤しながら対策に取り組む農家と、その農家さんの助けになればと協力する猟友会の皆さん。しかし、動物たちも生きるために一生懸命。一方的な駆除を行うのではなく、被害を抑えながらも野生動物と人間が共存していけるような環境づくりが理想なのかもしれません。

自助の取り組み

父から受け継いだサツマイモ畑等の農地を耕作しており、鳥獣被害対策として電気柵を設置しています。

電気柵は設置して終わりではなく、日頃からの管理も重要。雑草や作物がワイヤーに引っかかると効果が薄くなりますし、台風の後などは風や倒木によって支柱が倒れ、そこから鳥獣が侵入してきます。また、イノシシが鼻を使って土を掘り返し、柵を倒していることもありました。そういった不具合を短期間でも放置してしまうと、その隙について鳥獣が侵入し、作物に被害が及んでしまいます。

また、電気柵以外の対策も行っており、ロケット花火を使ってイノシシやサルを追い払ったり、乾燥ヒトデやオオカミの尿といった忌避剤を設置したりと、自分の農地を守るためにできることに取り組んでいます。

農地内の対策だけではなく、周辺環境への対策も大切。周りに管理されていない森や藪、耕作放棄地などの隠れ場所があると、そこを通過して動物が入ってきます。現に、私の畑に隣接していた森林が伐採されたところ、その方向からの侵入は無くなりました。

しかし、どんな対策を講じても、それだけで「安心」とは言えません。その後のこまめな見回りと管理を行い、大切な農地を守っていきます。



輝北町で農業を行う
【もり たくや】
森 卓也 さん